

岡谷市
まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成27（2015）年度～平成31（2019）年度

長野県岡谷市

目 次

はじめに	1
国の創生	3
人口減少と地域経済縮小の克服	3
まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立	3
まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則	4
政策の基本目標（4つの基本目標）	4
長野県の創生	5
人口の現状と将来展望	5
信州創生の基本方針	5
基本目標	6
施策展開	6
岡谷市の創生	7
策定の趣旨・位置づけ	7
戦略の期間	7
岡谷市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの概略	8
岡谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略の体系図	10
政策の基本戦略	11
基本戦略Ⅰ たくましい産業創造戦略～しごとをつくり、安定した雇用を創出する～	11
(1) 工業の振興	12
(2) 商業の振興	15
(3) サービス業の振興	16
(4) 雇用対策の充実	17
(5) 女性の活躍推進	19
基本戦略Ⅱ 岡谷ブランド発信戦略～魅力を発信し、新しいひとの流れをつくる～	20
(1) 岡谷ブランドの推進	21
(2) 新たなシルク文化の創造	22
(3) 観光の振興	23
(4) 文化を核としたまちづくり	25
(5) 移住の促進	26
(6) 公共交通網の整備	27
基本戦略Ⅲ 輝く子ども育成戦略～結婚・妊娠・出産・子育て・教育の希望をかなえる～	28
(1) 結婚に対する支援	29
(2) 母子保健の充実	30
(3) 子育て支援の充実	31
(4) 学校教育の充実	33
(5) 青少年の健全育成	35
基本戦略Ⅳ 安全・安心の伸展戦略～活力ある安全・安心なまちをつくる～	37
(1) 健康づくりの推進	38
(2) 医療体制の充実	39
(3) 地域福祉の推進	40
(4) 危機・防災・減災対策の推進	42
(5) まちの活力を高める市街地整備	43
(6) 地域コミュニティの醸成	44
推進体制と進行管理	45
市民総参加による推進	45
広域連携による推進	45
進行管理	45

はじめに

わが国の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」によると、平成72（2060）年に約8,700万人まで減少すると見通されており、国全体が人口急減・少子高齢化という深刻な課題に直面しています。

このため、「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）が制定され、国では平成72（2060）年に**1億人程度の人口を確保**するという「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、それを実現するための平成27（2015）年度からの5カ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をそれぞれ閣議決定しました。

本市の人口は、昭和55（1980）年の62,210人をピークに減少傾向となり、平成22（2010）年10月に行われた国勢調査では52,841人に、さらに平成27（2015）年10月1日現在では、50,143人となり、人口減少が続いています。

こうしたなか、本市においても、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を展開する上で重要な基礎となる、「岡谷市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を策定し、平成72（2060）年の将来展望人口を40,000人台を維持としました。

これを受け、「岡谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、将来展望人口を実現するために、4つの基本戦略とそれぞれの戦略の方向性を明らかにしました。

この総合戦略に基づき、各種施策をバランスよく展開し、将来にわたって、本市がさらなる発展を続け、市民誰もが安全で安心して、健康で生きがいを持って暮らすことができるまち。このまちに住み、働くことに誇りと自信、愛着を持てるまち。そんな「みんなが元気に輝くたくましいまち岡谷」を実現することで、人口減少や急速に進む少子高齢化に的確に対応し、岡谷市の創生をめざします。

国の創生

まち・ひと・しごと創生総合戦略

人口減少と地域経済縮小の克服

我が国は、平成20（2008）年をピークとして人口減少局面に入っている。加えて、地方と東京圏の経済格差拡大等が、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中を招いている。

また、人口減少は、地域経済に消費市場の規模縮小だけではなく、深刻な人手不足を生み出しており、こうした地域経済の縮小は、住民の経済力の低下につながり、地域社会のさまざまな基盤の維持を困難にしている。

このように、人口減少を契機に「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。

人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるため、以下の基本的視点から、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことが何よりも重要である。

①「東京一極集中」を是正する。

地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけ、「東京一極集中」を是正するため、「しごとの創出」と「ひとの創出」の好循環を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。

人口減少を克服するために、若い世代が安心して就労し、希望通り結婚し、妊娠・出産・子育てができるような社会経済環境を実現する。

③地域の特性に即して地域課題を解決する。

人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、中山間地域をはじめ地域が直面する課題を解決し、地域の中において安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されるようにする。

まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

地方創生は、言うまでもなく「ひと」が中心であり、長期的には、地方で「しごと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという流れを確かなものにしていく必要がある。

地方に、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出すこと、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出すことが急務である。このため、以下に示すような、まち・ひと・しごとの創生に、同時かつ一体的に取り組むことが必要である。

①しごとの創生

②ひとの創生

③まちの創生

まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

- ①自立性（構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる）
- ②将来性（地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する）
- ③地域性（各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援）
- ④直接性（最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する）
- ⑤結果重視（PDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する）

政策の基本目標（4つの基本目標）

- 〈基本目標①〉 地方における安定した雇用を創出する
- 〈基本目標②〉 地方への新しいひとの流れをつくる
- 〈基本目標③〉 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 〈基本目標④〉 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、
地域と地域を連携する

長野県の創生

長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略

人口の現状と将来展望

- ・長野県の総人口は、平成12（2000）年をピークに減少に転じ、平成22（2010）年に215万人
- ・一定の政策を講じた場合、平成72（2060）年に161万人、平成92（2080）年頃から150万人程度で定常化（特段の政策を講じない場合、平成72（2060）年に129万人）
- ・生産年齢人口割合は、「15歳～64歳」では長期的には55%程度となるが、「20歳～74歳」と捉えることにより60%を超えて定常化

信州創生の基本方針

1 人生を楽しむことができる多様な働き方・暮らし方の創造

女性や高齢者の就業率が高く、農ある暮らしが根付いている長野県が先頭に立って、新しく多様な働き方・暮らし方を定着させ、創造する。

2 若者のライフデザインの希望実現

若い世代が多様な夢と希望を持ち、結婚や子育ての希望実現に向けて進み、子どもを育てることを社会全体で応援する。

3 活力と循環の信州経済の創出

海外・県外からの利益獲得や労働生産性の向上、地域で消費するものを地域で生産する「地消地産」の推進により、経済活力の維持・向上を図る。

4 信州創生を担う人材の確保・育成

地域を大切にすることを育み、能力を発揮するための教育機会の充実、必要な人材の誘致、雇用のミスマッチ解消などにより、人を活かした県づくりを進める。

5 賑わいある快適な健康長寿のまち・むらづくり

快適なまち・むらづくりを住民主体で推進できるようにする。生活・交流機能を確保し、公共交通などのネットワークで結び、健康で安心して生活できる地域をつくる。

6 大都市・海外との未来志向の連携

大都市と長野県の課題をともに解決し相乗効果を発揮する地域関係をつくとともに、海外との友好交流関係を互惠関係に再構築する。

基本目標

- 〈基本目標①〉 誰もが希望する数の子どもを持ち、安心して子育てすることができる「みんなで支える子育て安心県」を構築することにより、人口の**自然減に歯止め**をかけます。
- 〈基本目標②〉 人生を楽しみながら多様な人材が互いに高め合い、新しい価値を創造できる地域を構築することにより、人口の**社会増への転換**に向けて、**社会減**を縮小します。
- 〈基本目標③〉 地域の資源・人材を活かした産業構造を構築することにより、**仕事と収入を確保**します。
- 〈基本目標④〉 人口減少下でも生活に不可欠なサービスを提供できる地域構造を構築することにより、暮らしの**安心と地域の活力を確保**します。

施策展開

- 1 自然減への歯止め
 - (1) 結婚・出産・子育てへの支援
 - (2) 信州ならではの魅力ある子育て環境づくり
- 2 社会増への転換
 - (1) 多様な人材の定着
 - (2) 産業イノベーションを誘発する企業・研究人材の誘致
 - (3) 知の集積と教育の充実
- 3 仕事と収入の確保
 - (1) 経済構造の転換
 - (2) 経済の自立的発展を支える担い手の確保
- 4 人口減少下での地域の活力確保
 - (1) 確かな暮らしを支える地域構造の構築
 - (2) 信州に根付くつながりの継承
 - (3) 地域の絆に立脚する「しあわせ健康県」の実現

岡谷市の創生

岡谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略

策定の趣旨・位置づけ

岡谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、喫緊の課題である人口減少問題に対応し、地方創生を成し遂げるため、岡谷市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンに示した、人口動向分析から見える人口減少対策のポイントや市民意向調査結果のポイント、めざすべき将来の方向性などに基づき、第4次岡谷市総合計画や各種個別計画との整合を図りながら、今後5年間の取組についてまとめたものです。



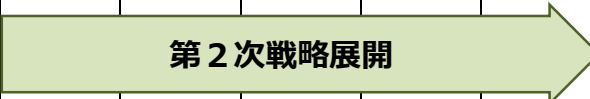
将来にわたってさらなる発展を続け、市民誰もが安全で安心して、健康で生きがいを持って暮らすことができるまち。このまちに住み、働くことに誇りと自信、愛着を持てるまち。そんな「みんなが元気に輝く たくましいまち岡谷」を実現することで、人口減少や急速に進む少子高齢化に的確に対応します。

国や長野県の人口ビジョン、総合戦略を勘案し、人口減少を克服する地方創生のための計画と位置づけます。

なお、事業の効果を検証し、社会経済情勢の変化や市民ニーズへの対応など、必要に応じて見直しを行うこととします。

戦略の期間

平成27（2015）年度から平成31（2019）年度までの5カ年の計画とします。

平成27 (2015) 年度	平成28 (2016) 年度	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	平成31 (2019) 年度	平成32 (2020) 年度	平成33 (2021) 年度	平成34 (2022) 年度	平成35 (2023) 年度	平成36 (2024) 年度
 戦略展開（毎年検証）									
 アクションプラン（毎年実施）									
					 第2次戦略展開				

岡谷市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの概要

(1) 人口動向から見える本市の現状

- ・平成15（2003）年以降自然減の状態が続いている
- ・老年人口（65歳以上）割合が年少人口（0歳～14歳）割合を超えており、さらに出生数は減少傾向にある
- ・昭和45（1970）年以降社会減の状態が続いている
- ・年齢階級別にみると、転出者は20歳代、30歳代が多い

(2) 市民意向調査から見える本市の現状

- ・出産・育児に際しての心配は、経済負担が最も多い
- ・子育てと仕事が両立できる職場環境整備が求められている
- ・20歳代への結婚意識の啓発や異性と出会うきっかけづくりの支援が求められている
- ・転出先として、買い物の利便性や土地・住宅事情が良いことを求めている
- ・Uターン希望者は、就職ニーズにあった企業や職種を求めている
- ・本市の認知度は約3割と高い水準ではないが、約2割が本市への移住に対して肯定的な回答をしている

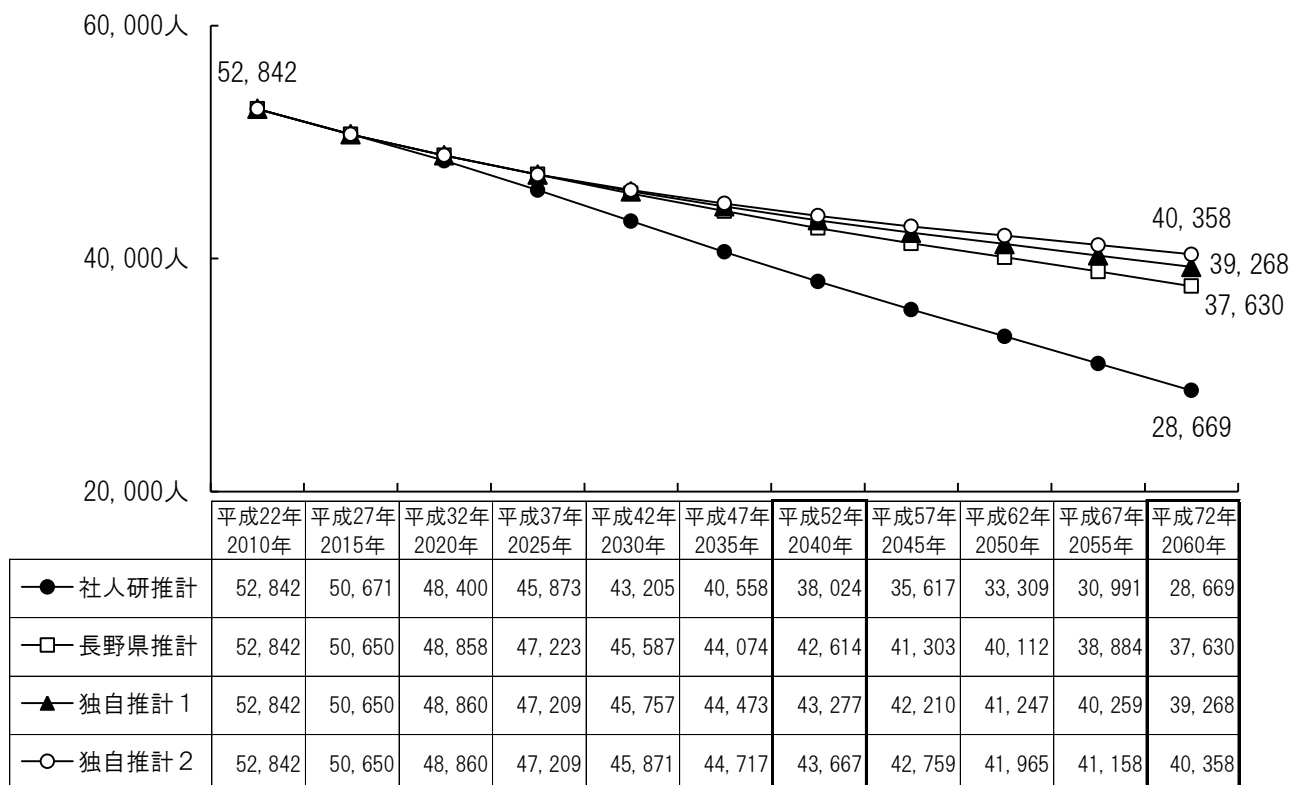
(3) 人口減少対策の方向性

- ・ものづくり産業の振興による働く場の確保
- ・安心して子どもを産み育てることができる環境の整備
- ・本市の魅力を市内外に発信

『みんなが元気に輝く たくましいまち岡谷』

第4次岡谷市総合計画将来都市像

(4) 人口の将来展望

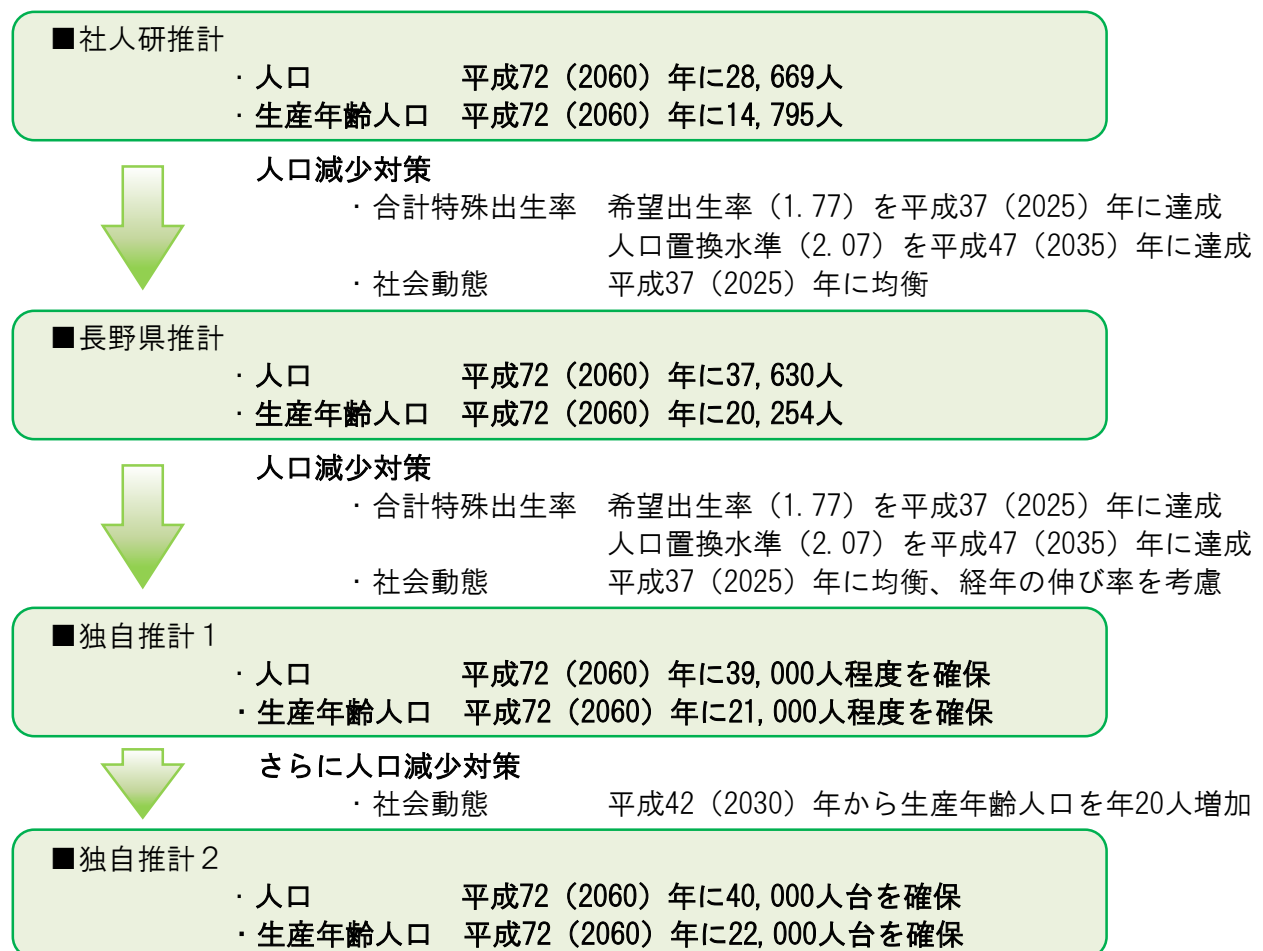


(5) 生産年齢人口の将来展望

■生産年齢人口（15歳～64歳） （単位：人）

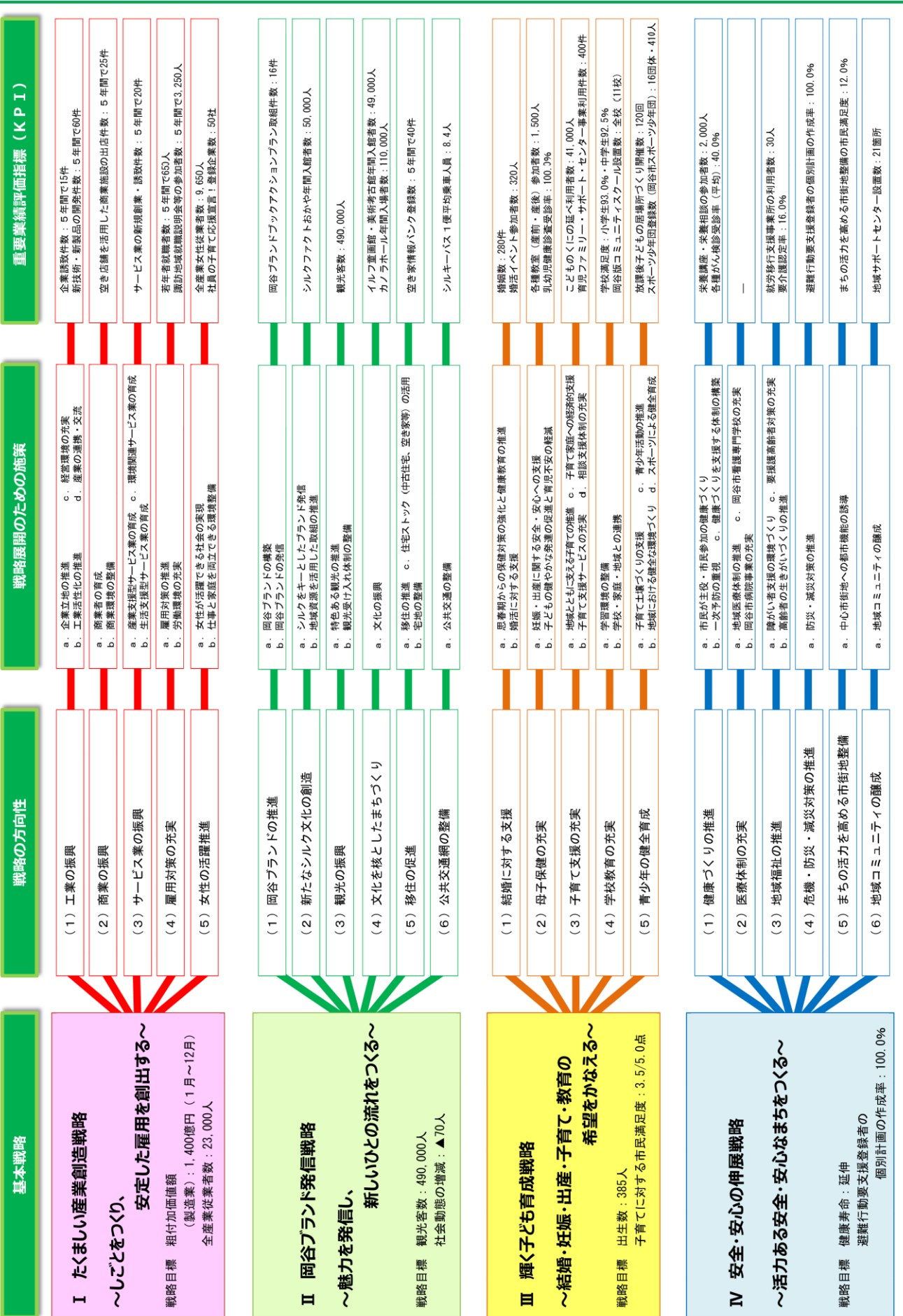
	H22 2010年	H27 2015年	H32 2020年	H37 2025年	H42 2030年	H47 2035年	H52 2040年	H57 2045年	H62 2050年	H67 2055年	H72 2060年
社人研推計	30,587	27,746	26,150	25,070	23,605	21,621	19,192	17,408	16,379	15,651	14,795
長野県推計	30,587	27,746	26,442	25,864	24,840	23,360	21,455	20,318	20,103	20,206	20,254
独自推計1	30,587	27,746	26,443	25,883	25,012	23,689	21,950	20,985	20,962	21,280	21,483
独自推計2	30,587	27,746	26,443	25,883	25,112	23,890	22,253	21,404	21,510	21,974	22,316

(6) 各推計の比較



**平成72（2060）年の将来展望人口
40,000人台を維持**

岡谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略の体系図



政策の基本戦略

基本戦略 I

たくましい産業創造戦略 ～しごとをつくり、安定した雇用を創出する～

市外への人口流出を防ぎ、本市に人の流れを呼び込むため、基幹産業である製造業を中心にさまざまな既存産業の活性化に取り組むほか、企業誘致、新規創業や事業承継の促進により、しごとをつくり、安心して働くことができるよう雇用の創出を図ります。

■戦略目標

目標指標名	基準値 平成25（2013）年度	目標値 平成31（2019）年度
粗付加価値額（製造業） （工業統計調査）	1,314億円 （1月～12月）	1,400億円 （1月～12月）

目標指標名	基準値 平成24（2012）年度	目標値 平成31（2019）年度
全産業従業者数 （経済センサス）	22,850人	23,000人

戦略の方向性

- （1）工業の振興
- （2）商業の振興
- （3）サービス業の振興
- （4）雇用対策の充実
- （5）女性の活躍推進

(1) 工業の振興

基幹産業である製造業における安定した経営の実現と、創意工夫に満ちた意欲的な取組を支援します。

特に、高付加価値製品の商品化を図るための技術支援のほか、長野県工業技術総合センターや地元大学の持つノウハウを活用すべく産学官金の連携をより一層深めます。

また、企業立地を推進し、企業誘致と既存企業の流出防止に取り組むとともに、新規創業や事業承継の促進に努めます。

さらに、近年懸念されている、若者のものづくり離れを阻止すべく、次代を担う子どもたちへのものづくり教育や後継者および技術者などの人材育成も推進します。

経済のグローバル化に対応するために、アジア諸国のみならず欧米の国々との企業交流を図り、世界進出を進めます。

■重要業績評価指標（KPI）

目標指標名	基準値 平成26（2014）年度	目標値 平成31（2019）年度
企業誘致（首都圏企業等の本社機能等移転を含む）件数 （工業振興課調）	3件	5年間で15件
新技術・新製品の開発件数 （工業振興課調）	10件	5年間で60件

戦略展開のための施策

a. 企業立地の推進

①立地基盤の整備

- ・市内企業の事業拡大、適地への工場移転、創業企業の立地促進および市外からの企業誘致を推進するため、工場用地、空き工場、貸し工場の確保や活用を図り、操業環境の整備に努めます。

②首都圏企業等の本社機能等の移転・研究開発型企业等の誘致

- ・人口の東京への過度な集中を是正し、市内における安定かつ良質な雇用確保のため、首都圏企業等の本社機能等の移転・新增設に対して、積極的な支援に努めます。
- ・首都圏や中京圏などの企業訪問を軸として、ものづくりのまち岡谷の強みを情報発信し、市内企業と連携が可能な研究開発型企业や高度研究機関などの誘致を図り、工業の振興と産業集積の維持に努めます。

③新規創業の支援

- ・資金調達や技術開発などの支援に努め、長野県創業支援センター岡谷センターの機能を十分に活用し、本市における新規創業を促進するとともに、工業の活性化を図ります。

b. 工業活性化の推進

- ①技術・技能の維持・向上
 - ・本市の強みである金型、切削、プレス、鍛造、めっき、組立などの幅広い企業集積を活かすよう、技術・技能の維持と向上の支援を行います。
- ②新技術・新製品開発支援の充実
 - ・先端技術などの習得支援や知的財産権の活用支援に努めるとともに、長野県や各種支援機関との連携をさらに強化し、新技術・新製品の研究開発を促進し、オンリーワン・ナンバーワン企業の育成に努めます。
- ③受注開拓の推進
 - ・首都圏などの企業訪問、展示会への出展支援のほか、商談会や交流会などの事業の実施や、開発製品などの販路開拓のための技術提案の機会創出に努めます。
 - ・海外市場を視野に入れた受注支援に努めます。
- ④成長産業に係る情報提供支援
 - ・健康・医療・福祉関連産業、環境・エネルギー関連産業、航空・宇宙関連産業などの成長産業への取組を支援するため、情報収集および的確な情報提供に努めます。

c. 経営環境の充実

- ①企業経営の安定化
 - ・テクノプラザおかやを拠点とする中小企業経営技術相談所による就職、新規創業や事業承継などに関する「岡谷市ひと・しごと相談窓口」のほか、技術開発支援、受発注支援、制度資金などの充実を図り、経営環境の変化に対応できる強い企業体質の構築に向けた支援を行います。
 - ・小規模企業に対しては、企業ごとの状況に応じた相談、指導体制により、成長、発展に向けて支援します。
- ②事業承継の支援
 - ・事業承継に係る悩みや問題点等は、企業ごとに違うため、経営者に対する相談体制の充実を図るとともに、金融機関などの関係機関と連携し、問題点等の的確な把握に努め、後継者の育成や事業承継計画の作成支援など、円滑な事業承継の促進に努めます。
 - ・廃業する場合であっても、当該企業が請け負っていた受注などの取引のほか、従業員の雇用や技術・技能を継承できるよう支援します。
- ③企業が必要とする人材・後継者の育成
 - ・継承すべき技能、先端技術、マーケティングなどに関する研修会、セミナー、講演会などの開催や長野県岡谷工業高等学校、長野県岡谷技術専門校、国立大学法人信州大学大学院諏訪圏サテライトキャンパスへの積極的な支援を通じて、企業が必要とする人材の育成に努めるとともに、事業を継続するために後継者の育成を支援します。
 - ・子どもの頃からものづくりに関心や興味を持てるような機会を創出し、ものづくりのまちの継承に努めます。
- ④工場の操業環境整備
 - ・周辺的环境に十分配慮しながら、工業系用途地域の見直しに努め、住宅と工場が共生する調和のとれたまちづくりを推進します。

d. 産業の連携・交流

①産学官金の連携強化

- ・企業間の連携に加え、国、長野県、大学、公的研究機関や金融機関などとの連携を強化し、高付加価値な新技術・新製品の開発に向けた取組を支援します。

②異業種交流の推進

- ・既存の市内企業グループの連携を強化するとともに、新たなグループの立ち上げを支援し、新技術・新製品の開発、新規マーケットの開拓、受発注のあっ旋を行うためのネットワークの形成を促進します。

③都市間交流の充実

- ・工業集積している他都市と連携し、共通課題の解決に向け、関係機関への働きかけに取り組むほか、都市間における共同事業の実施や企業間の交流、連携を図り、新たな取引の開拓などの企業間の幅広い活動を推進します。

④国際交流の推進

- ・関係機関と連携し海外の企業や経済団体と交流を図り、幅広い視野と国際競争力を持った企業の育成に努めます。

⑤工業団体の強化・充実

- ・岡谷市金属工業連合会などの工業団体の強化、充実を図り、企業ニーズに即した事業、活動を推進します。

⑥広域連携の強化・充実

- ・同一経済圏にある諏訪地域6市町村の広域連携を強化し、大学、諏訪圏ものづくり推進機構などの産業支援機関等と緊密な連携を図りながら、高度な精密加工技術等の地域資源の利活用を通じて、高付加価値な事業分野への進出と諏訪地域のブランド化を推進し、質の高い人材育成と雇用の確保に努めます。

(2) 商業の振興

消費者ニーズや時代の変化に的確に対応できるよう、個性的で魅力ある個店、商店街づくりを支援します。

また、消費者、商業者などとの協働により、中心市街地活性化に取り組み、活力とにぎわいの向上をめざします。

さらに、意欲的な商業者、創業者を積極的に支援し、新たな商業活力と人材育成に努めます。

■重要業績評価指標（KPI）

目標指標名	基準値 平成26（2014）年度	目標値 平成31（2019）年度
空き店舗を活用した 商業施設の出店件数 (商業観光課調)	5件	5年間で25件

戦略展開のための施策

a. 商業者の育成

①中心市街地活性化

- ・大型店と地域の商業者が連携し、共存共栄を図るための取組や商店街活性化のための研修、販売促進イベントなどを支援します。
- ・まちなかのにぎわいの創出に向けて、消費者や商業者などと協働し、工夫を凝らしたイベントを実施します。
- ・近代化産業遺産群やまちなかの公共施設などを活用したまちあるきにより、まちなかの人の流れを生み出します。

②商業者等の育成

- ・後継者育成のために行う取組や、創業、店舗改装などの意欲ある商業者の活動を支援します。
- ・経営基盤強化のための経営安定化や、設備投資の取組を支援します。

b. 商業環境の整備

①空き店舗の活用

- ・空き店舗を活用した商業施設の誘導に努めます。

②商業基盤の整備

- ・魅力的で活力ある商業空間の創出に努めるとともに、高齢者や買い物弱者に配慮したシルキーバスの運行により商店街への利便性を高め、だれでも気軽に買い物に出かけられるような環境づくりに努めます。

(3) サービス業の振興

高度情報化、少子高齢化のほか、環境に配慮した省エネルギー型社会の進展など、時代とともに進展するサービス経済化の流れに的確に対応しながら、経済の活性化や市民生活の向上につながるサービス産業の育成に努めます。

■重要業績評価指標（KPI）

目標指標名	基準値 平成26（2014）年度	目標値 平成31（2019）年度
サービス業の 新規創業・誘致件数 （工業振興課調）	4件	5年間で20件

戦略展開のための施策

a. 産業支援型サービス業の育成

①ソフトウェア産業の育成

- ・工業をはじめ、商業、観光等の幅広い産業分野における、既存産業を支援するソフトウェア産業を育成するとともに、新規創業支援や誘致に努めます。

②デザイン産業の育成

- ・製品の高付加価値化に寄与するデザイン産業を関係機関と連携しながら育成するとともに、新規創業支援や誘致に努めます。

b. 生活支援型サービス業の育成

- ・健康、福祉関連や高齢社会に対応し高齢者の信頼にこたえるシルバーサービス産業*の支援、育成に努め、多様な産業活力の高揚を図り、市民サービスの向上に寄与します。

c. 環境関連サービス業の育成

- ・地球温暖化の抑制や環境保護、省エネルギー化に対応するリサイクル、リユース事業など環境関連サービス業の支援、育成に努め、環境保全を推進します。

■用語解説

*シルバーサービス産業：民間事業者などが、ビジネスとして高齢者や障がいのある人の健康や生活のために必要なサービスや商品を提供すること。

(4) 雇用対策の充実

産業集積を維持・強化していくために、これからの本市のものづくりを担う貴重な人材を育成・確保する必要があります。

そのため、関係機関と連携し、若者、女性、高齢者、障がい者など、さまざまな人たちの就労を支援するほか、働くことに誇りと喜びを感じられる職場となるよう、事業所に働きかけます。

特に、地元の高等学校と連携し、職業観の育成を目的としたセミナーの実施やインターンシップ*の推進などにより、若年者の円滑な就労やU・I・Jターン*を含む移住、定住の促進に向けた支援に努めます。

また、勤労者向けの福祉対策制度や一般財団法人諏訪湖勤労者福祉サービスセンターなどの関係機関を活用し、福利厚生充実を図ります。

■重要業績評価指標（KPI）

目標指標名	基準値 平成26（2014）年度	目標値 平成31（2019）年度
若年者就職者数 （工業振興課調）	125人	5年間で650人
諏訪地域就職説明会等の 参加者数 （工業振興課調）	647人	5年間で3,250人

戦略展開のための施策

a. 雇用対策の推進

①人材確保対策の推進

- ・地元の高等学校、大学などと連携し、職業観の育成を目的としたセミナーの実施やインターンシップの推進、合同企業説明会等の開催などにより、若年者やOB人材の円滑な就労を図り、U・I・Jターンを含む移住、定住の促進に向けた支援に努めます。

②求人・求職対策の充実

- ・ハローワークなど関係機関と連携し、若者、女性、高齢者、障がい者など、さまざまな人たちの就労を支援するため、求人情報の提供や就労相談、離転職者対象企業説明会などを行い、雇用のミスマッチ解消や就業機会の拡充、労働力の安定供給、円滑化に努めます。

b. 労働環境の充実

①人材の育成・強化

- ・岡谷技術専門学校などの職業訓練機関と連携し、労働者の自発的な能力開発を促進し、技能労働者の確保や養成に努めます。

②人材定着化対策の推進

- ・労働環境の整備改善を推進するとともに、若年労働力の定着をはじめとする人材の確保を推進します。

③労務管理の適正化

- ・関係機関と連携し、労働者の健康確保と快適で安全な職場環境の形成を図り、適切な労務管理の推進と安全意識の高揚に努めます。

④仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス*）

- ・長時間労働や転勤等を前提とした男性中心の働き方を見直し、ワーク・ライフ・バランスを推進します。

⑤福利厚生の実施

- ・一般財団法人諏訪湖勤労者福祉サービスセンターなどの関係機関を活用し、中小企業の労働者を中心とした福祉対策や福利厚生の充実に努めます。

■用語解説

- *インターンシップ：学生が在学中に一定期間企業などの中で研修生として働き、自分の将来に関連のある就業体験を行える制度のこと。
- *U・I・Jターン：Uターンは、地方で生まれ育った人が都心で一度就職した後に、再び自分の生まれ育った故郷に戻って働くこと。Iターンは、生まれ育った故郷以外に就職することで、主に都心で育った人が地方の企業に就職すること。Jターンは、地方で生まれ育った人が一度都心で働き、その後また故郷とは違う別の地方に就職すること。
- *ワーク・ライフ・バランス：一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期・中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる状態。

(5) 女性の活躍推進

女性の活躍は、企業活動等に多様な価値観や創意工夫をもたらすため、さまざまな産業分野において人材の育成・確保に努め、魅力ある多様な就業の機会を創出するとともに、起業をめざす女性を支援します。

仕事と子育ての両立を望む女性を支援し、女性就業率等の向上を図ります。

関係機関と連携体制を構築し、女性の活躍推進に向けて、働きやすい環境整備やワンストップサービスの推進を図ります。

■重要業績評価指標（KPI）

目標指標名	基準値 平成24（2012）年度	目標値 平成31（2019）年度
全産業女性従業者数 （経済センサス）	9,584人	9,650人

目標指標名	基準値 平成26（2014）年度	目標値 平成31（2019）年度
社員の子育て応援宣言！* 登録企業数（岡谷市所在分） （長野県調）	24社	50社

戦略展開のための施策

a. 女性が活躍できる社会の実現

- ・女性の職業能力の開発・向上など、女性のキャリア形成に取り組む先進的な事業所の事例を積極的に発信します。
- ・さまざまな分野で、起業をめざす女性を支援します。

b. 仕事と家庭を両立できる環境整備

- ・ワーク・ライフ・バランスを推進し、産前・産後休暇、育児・介護休業等を必要とする男性、女性ともに制度を利用できるよう、事業所に対して制度の周知・啓発を行い、働きやすい職場環境づくりを促進します。
- ・働く女性応援セミナー、再就職準備セミナーなど、仕事と子育ての両立を望む女性の支援を目的とする講座等を実施します。

■用語解説

*社員の子育て応援宣言！：県内にある企業・事業所のトップの方から、従業員が仕事と子育ての両立ができるような「働きやすい職場環境づくり」の取組を宣言してもらおう長野県が実施している制度のこと。

基本戦略Ⅱ

岡谷ブランド発信戦略

～魅力を発信し、新しいひとの流れをつくる～

シルクの歴史や文化、豊かな自然などの地域資源を活かした魅力ある地域づくりを進めるとともに、岡谷ブランドとして積極的に情報発信し、本市の認知度を高め、交流人口を増加させることで、移住、さらには定住意欲の醸成につなげます。

■戦略目標

目標指標名	基準値 平成26（2014）年度	目標値 平成31（2019）年度
観光客数 （観光地利用者統計調査 長野県）	465,700人	490,000人
社会動態の増減 （毎月人口異動調査結果年報）	▲334人	▲70人

戦略の方向性

- （1）岡谷ブランドの推進
- （2）新たなシルク文化の創造
- （3）観光の振興
- （4）文化を核としたまちづくり
- （5）移住の促進
- （6）公共交通網の整備

(1) 岡谷ブランドの推進

「岡谷ブランドブック*」に基づき、「湖に映える、美しいものづくりのまち」をコンセプトとし、自然資産、ものづくり資産、シルク関連資産、文化資産、食資産などを活用した岡谷ブランドの構築を図るとともに情報発信に努めます。

■重要業績評価指標（KPI）

目標指標名	基準値 平成26（2014）年度	目標値 平成31（2019）年度
岡谷ブランドブック アクションプラン取組件数 （ブランド推進室調）	11件	16件

戦略展開のための施策

a. 岡谷ブランドの構築

- ・「岡谷ブランドブック」に沿ったアクションやPR活動を戦略的かつ継続的に行うため、おかやブランドプロモーション協議会とともに官民協働でアクションプランを推進し、岡谷ブランドの構築を図ります。
- ・地域の特性を活かした工業製品やうなぎ、酒、みそ、農産物などの生産・加工技術および品質等の向上を促進し、岡谷ブランドとして確立します。

b. 岡谷ブランドの発信

- ・岡谷蚕糸博物館「シルクファクトおかや」を岡谷ブランド発信の拠点施設として、メディアやインターネットなどを通じて、岡谷ブランドロゴをはじめ、「岡谷らしさ」を全国に発信し、本市のブランド化の推進と認知度の向上を図ります。

■用語解説

*岡谷ブランドブック：平成24（2012）年3月、民間主体の「岡谷市ブランド戦略検討委員会」が、ブランドコンセプトやアクションプランなど岡谷ブランドを構築するための指針として編集したもの。

(2) 新たなシルク文化の創造

岡谷ブランド発信の拠点施設である岡谷蚕糸博物館「シルクファクトおかや」を核に、シルク岡谷の歴史を伝えるとともに、新たなシルク文化が生まれるまちとして、養蚕から生糸生産・製品化まで取り組むなどシルクのまちづくりを推進します。

■重要業績評価指標（KPI）

目標指標名	基準値 平成26（2014）年度	目標値 平成31（2019）年度
シルクファクトおかや 年間入館者数 (ブランド推進室調)	31,713人	50,000人

戦略展開のための施策

a. シルクをキーとしたブランド発信

- ・ブランド発信の拠点施設であるシルクファクトおかやを核として、養蚕、製糸業により育まれた文化、歴史、そして、先人の偉業を全国に発信し、後世に伝えるため、魅力ある歴史展示、現役の製糸工場を見ることができる動態展示など施設の特徴を活かした常設展示の充実に努めます。
- ・企画展や体験学習会の開催、紀要の発刊などを行い、シルクのまちづくりを推進します。

b. 地域資源を活用した取組の推進

- ・シルク関連資産を活用したイベントの実施や、本市のものづくりの原点といえるシルクを軸とした商品開発など、新たなシルク文化の創出につながる取組を官民協働で推進します。
- ・本市発展の基礎となり、日本の近代化を支えた製糸業に関する遺構について生涯学習やまちづくりに資するよう、引き続き調査や保存を進めます。
- ・製糸関係の民俗資料など、収集、保管する文化財は、シルクファクトおかやなどで積極的な公開と活用を図ります。
- ・近代化産業遺産群については、地域活性化の有益な資源として、まちあるきや産業観光など多様な活用を図ります。

(3) 観光の振興

市内各公園などの自然資源、特色ある文化施設や個性ある観光施設を有効に活用しながら、新たな資源の再発見を行い、観光情報の提供や観光客の受け入れ体制の充実を図ります。

また、近代化産業遺産群などの製糸業関連の建築物群を巡る観光ルートやものづくり体験ができる産業観光など魅力ある観光ルートの確立を進めます。さらには、シルクを核に、県内外の広域的な観光連携の推進に努めます。

■重要業績評価指標（KPI）

目標指標名	基準値 平成26（2014）年度	目標値 平成31（2019）年度
観光客数 (観光地利用者統計調査)	465,700人	490,000人

戦略展開のための施策

a. 特色ある観光の推進

- ①まちなか観光の振興
 - ・シルクファクトおかややイルフ童画館、市立岡谷美術考古館などを核に、本市に集積する施設機能をさらに活かすようなまちなか観光の推進を図ります。
- ②自然・レクリエーション型観光の振興
 - ・塩嶺御野立公園や諏訪湖を核に、山と湖に囲まれた本市の恵まれた自然環境を大切に、景観や公園を活かした自然、レクリエーション型観光の振興を図ります。
 - ・長野県、諏訪湖周3市町が連携し、諏訪湖周に安全・安心なサイクリングロードの整備に取り組むなど、周遊・滞在型観光の振興を図ります。
- ③産業観光の推進
 - ・産業観光の拠点となるシルクファクトおかやを核に、製糸業から精密機械工業へ産業転換したものづくりの歴史と伝統を活かした産業観光の推進に努めます。
- ④観光イベントの充実
 - ・本市を代表する岡谷太鼓まつり、塩嶺小鳥バス、鶴峯公園つつじ祭り、出早公園もみじ祭りなどのイベントをはじめ、うなぎまつりなど地域に根ざした食文化を利用したイベントの充実を図り、地域の活性化に努めます。

b. 観光受け入れ体制の整備

①新たな観光資源ルートの創出

- ・本市のものづくりの歴史と伝統を踏まえた産業観光ルートやシルクをキーワードとした近代化産業遺産群など観光資源を巡る観光ルートの確立により、まちなかの回遊性を高め、にぎわいの創出につなげます。
- ・諏訪湖、塩嶺王城パークライン、ビーナスラインなどをはじめとした近隣市町村にまたがる自然型観光ルートや、県内に点在するシルク関連施設などの観光資源を活用した「信州シルクロード*」などの広域観光ルートの確立に向けた取組を行います。

②観光情報の提供

- ・本市を訪れる国内観光客はもとより、今後増加すると予想される外国人観光客に対し、観光ニーズに対応した適切な情報提供を図るため、ホームページなどインターネットの有効活用をはじめ、市内案内情報の整備と充実や観光パンフレット類の充実に努めます。
- ・長野県、長野県観光協会、諏訪地方観光連盟、塩嶺王城観光開発協議会、信州シルクロード連携協議会、信州ビーナスライン連携協議会などと連携を図りながら広域的な観光宣伝と誘客活動を推進するとともに、外国人観光客の受け入れ促進に努めます。

③観光団体の育成・強化

- ・岡谷市観光協会などの育成、強化に努めながら、民間ノウハウを活用した観光客受け入れ体制の整備を図ります。

④観光人材の育成

- ・観光客に心のこもったホスピタリティ*を提供するため、観光サポーターなどのボランティア観光案内人を育成するとともに、市民意識の醸成に努めます。

■用語解説

*信州シルクロード：県内に点在するシルク関連の文化、歴史、施設などを観光資源として活用する広域連携による取組。

*ホスピタリティ：おもてなしの心。訪問者を丁重にもてなすこと。またはその精神のこと。

(4) 文化を核としたまちづくり

潤いのある心豊かな暮らしの実現をめざし、楽しさや感動、充実感をもたらす芸術文化の振興および地域文化の伝承を図ります。このため、優れた舞台芸術や美術作品を鑑賞できる機会の充実を図るとともに、芸術文化の拠点となる施設の環境整備に努めます。

歴史的文化遺産の保護・継承のため文化財保護意識の高揚と文化財保存活動の支援を図り、地域資源としての活用を推進します。

■重要業績評価指標（KPI）

目標指標名	基準値 平成26（2014）年度	目標値 平成31（2019）年度
イルフ童画館・美術考古館 年間入館者数 (ブランド推進室・生涯学習課調)	42,529人	49,000人
カノラホール年間入場者数 (ブランド推進室調)	99,449人	110,000人

戦略展開のための施策

a. 文化の振興

①イルフ童画館の活用

- ・イルフ童画館は、武井武雄作品を中心に童画作品の充実を図るほか、所蔵する武井武雄、モーリス・センダックの作品や世界の童画企画展を開催するとともに、童画に関する特色あるワークショップを展開するなど、童画のまちづくりを推進します。
- ・次代を担う若手童画家の発掘と支援、育成のため、日本童画大賞を開催するとともに、武井武雄の生んだ童画文化の研究をより深め、活用を図ります。

②美術考古館の活用

- ・美術考古館は、本市の文化と芸術を伝える空間として、「国重要文化財顔面把手付深鉢形土器」をはじめとする、市内各遺跡の出土品や美術作品など、収集・保管する文化財産について、積極的な公開と活用を図ります。
- ・諏訪郡市博物館等連絡協議会や諏訪湖アートリング協議会を中心とした、広域的な連携をさらに進め、各施設が保有する出土品や美術作品などを活用し、文化を核としたまちづくりを推進します。

③カノラホールの活用

- ・カノラホールは、舞台芸術文化の拠点としてオペラ、バレエ、オーケストラなど優れた舞台芸術作品鑑賞の機会充実を図るほか、特色ある独自の芸術作品の企画、制作などを推進します。

④近代化産業遺産群の活用

- ・シルク岡谷の絹産業遺産について、保護・継承に努めるとともに、積極的に地域資源としての活用を推進します。

(5) 移住の促進

本市の基幹産業である製造業を中心として、さまざまな仕事情報や快適に暮らすことができる生活情報、さらには、岡谷ならではの魅力を発信し、移住・交流人口の増加に努めます。

■重要業績評価指標（KPI）

目標指標名	基準値 平成26（2014）年度	目標値 平成31（2019）年度
空き家情報バンク登録数 （都市計画課調）	2件	5年間で40件

戦略展開のための施策

a. 移住の推進

- ・本市は、製造業を中心として、さまざまな産業が集積しているため、働く場所が充実していることや、自然環境のよさ、子育て支援の充実等を積極的に情報発信し、U・I・Jターンを含む移住、定住の促進に努めます。
- ・諏訪地域6市町村、長野県、民間団体等が連携し、移住希望者からの相談にきめ細かく対応します。
- ・多様なライフスタイルの希望に応えられるよう、本市の特徴を活かした二地域居住*等について検討を進めます。
- ・高齢者が希望に応じて地方に移り住む、「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」構想について、岡谷ならではの取組の検討を進めます。

b. 宅地の整備

- ・良好な宅地の確保と供給を図るため、市有地を活用した宅地の提供を検討するほか、未利用地の面的な宅地開発整備を誘導します。

c. 住宅ストック（中古住宅、空き家等）の活用

- ・若年層や勤労者の定住化、高齢社会などに対応した住宅ストックの提供、活用に努めます。
- ・民間事業者との連携により中古住宅の流通促進を図ります。
- ・長野県空家等活用情報システムと連携し、空き家を活用した移住を促進します。

■用語解説

*二地域居住：二つの地域に生活拠点を持つこと。週末や一年のうちの一定期間を大都市の住居と地方都市の住居とを行き来する生活を指す。

(6) 公共交通網の整備

通勤、通学、通院、買い物などの身近な交通手段として利用されている、シルキーバス、鉄道、路線バスが連携して、市民が利用しやすい公共交通のシステムの形成に努めます。

■重要業績評価指標（KPI）

目標指標名	基準値 平成26（2014）年度	目標値 平成31（2019）年度
シルキーバス1便 平均乗車人員 (商業観光課調)	8.3人	8.4人

戦略展開のための施策

a. 公共交通の整備

①シルキーバス・スワンバスの利用促進

- ・シルキーバスは、買い物、通勤通学、通院の足であるとともに、中心市街地への誘導、進行する高齢社会への対応、地球環境保全などの観点から、持続可能な公共交通をめざし、より市民に親しまれる利便性の高い運行に努めます。
- ・スワンバスは、市民生活に密着した運行のほか観光にも活用できるような運行に努め、より多くの人に利用されるバスをめざします。

②道路整備

- ・生活道路としての整備はもとより、地域間、さらに近隣自治体との連携や防災も視野に入れ、道路ごとの特性に合った整備の実施に努めます。
- ・林道整備においては、森林整備への活用はもとより、地域間を結ぶ公道として地域の特性に合わせた整備を進めます。

基本戦略Ⅲ

輝く子ども育成戦略

～結婚・妊娠・出産・子育て・教育の希望をかなえる～

結婚や妊娠・出産は個人の自由な選択によるものであることを基本としつつ、男女が希望する年齢で結婚し、安心して子どもを産み育てることができるよう、結婚・妊娠・出産・子育て・教育の希望をかなえる施策を展開し、未来を支える輝く子どもを育成します。

■戦略目標

目標指標名	基準値 平成26（2014）年度	目標値 平成31（2019）年度
出生数 （毎月人口異動調査 長野県）	349人	385人
子育てに対する市民満足度 （市民アンケート）	3.0/5.0点	3.5/5.0点

戦略の方向性

- (1) 結婚に対する支援
- (2) 母子保健の充実
- (3) 子育て支援の充実
- (4) 学校教育の充実
- (5) 青少年の健全育成

(1) 結婚に対する支援

合計特殊出生率の低下や未婚率の上昇に対応していくため、思春期から生命の誕生や、子育てに対する意識を育て、結婚に対する夢と希望を与えるための思春期健康教育*の充実を図るとともに、関係機関や市民団体等が開催する「婚活」事業について、会場提供や情報提供等の支援を行うなど連携を強め、出会いの場の充実を図ります。

■重要業績評価指標（KPI）

目標指標名	基準値 平成26（2014）年	目標値 平成31（2019）年
婚姻数 (人口動態調査 厚生労働省)	213件	280件
婚活イベント参加者数 (社会福祉課調)	214人	320人

※「婚活イベント参加者数」は年度。

戦略展開のための施策

a. 思春期からの保健対策の強化と健康教育の推進

- ・生命の誕生や性感染症について学ぶことで、自分自身の生命の大切さに気づき、身体や健康を守る意識を育て、結婚や子育てに対する夢と希望が持てるよう、教育委員会の協力のもと、思春期健康教育の充実強化を図ります。

b. 婚活に対する支援

- ・長野県の取組の動向を踏まえながら、より効果的な方法を検討するとともに、引き続き諏訪広域連合や岡谷市社会福祉協議会、諏訪湖勤労者福祉サービスセンター、企業、市民団体などとの連携を強化し、出会いの場の提供と充実を図ります。

■用語解説

* 思春期健康教育：身体的にも精神的にも成長する中学生を対象に、身体のしくみや生命の大切さとともに、性教育、性感染症予防を学ぶ場として、市内4中学校の3年生全クラスで実施している。

(2) 母子保健の充実

未来を担う子どもを安心して産み育てられるよう、妊娠、出産、育児について妊娠期の相談、乳幼児健診、母子訪問、各種母子保健事業などの充実に努め、妊産婦の不安の解消や母子の健康の保持を図ります。

■重要業績評価指標（KPI）

目標指標名	基準値 平成26（2014）年度	目標値 平成31（2019）年度
各種教室（産前・産後） 参加者数 （健康推進課調）	1,178人	1,500人
乳幼児健康診査*受診率 （健康推進課調）	96.9%	100.0%

戦略展開のための施策

a. 妊娠・出産に関する安全・安心への支援

- ・安全に安心して出産できる環境づくりの一環として、保健事業を通じて、母子保健に関する正しい情報の提供や普及啓発、相談体制の充実に努めるとともに、母子健康手帳および妊婦一般健康診査*受診票を交付し、疾病などの予防と早期発見に努めます。
- ・不妊*治療および不育*治療に関する治療費の助成や相談窓口についての情報提供を行い、妊娠を希望する夫婦に対して支援を行います。

b. 子どもの健やかな発達の促進と育児不安の軽減

- ・乳幼児健康診査をはじめ各種母子保健事業を通じて、子どもの健やかな発達を促すための健康管理を行います。
- ・母親に対する育児支援の機会として、各家庭の状況に応じた保健指導を行い、育児不安を軽減し、母親が安心して育児に取り組める環境づくりに努めるなど、妊娠・出産・子育てに対する包括的な支援の推進を図ります。
- ・乳幼児健康診査では、個別の栄養相談や歯科相談を実施し、食育*や歯科指導などの充実に努め、子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着に向けた取組の強化を図ります。

■用語解説

- *乳幼児健康診査：3～4か月児健診、9～10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診を実施。
- *妊婦一般健康診査：安全な分娩と健康な子の出生のため、妊娠中の健康管理を行い、疾病の早期発見に努める。
- *不妊：妊娠を試みても2年以上授からないこと。
- *不育：妊娠はするけれど、流産や死産などを繰り返すこと。
- *食育：生きるうえでの基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるべきもの。さまざまな経験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人を育てること。

(3) 子育て支援の充実

子育て家庭の多様なニーズに対応した保育サービスなどの提供により、育児と就労の両立支援を進めます。

また、家庭や子どもを取り巻くさまざまな問題を把握し、家庭、地域、学校、行政など関係機関が連携を図りながら子育て支援を行い、安心して子どもを産み育てることができるまちづくりを進めます。

■重要業績評価指標（KPI）

目標指標名	基準値 平成26（2014）年度	目標値 平成31（2019）年度
こどものくにの延べ利用者数 （子ども課調）	40,691人	41,000人
育児ファミリー・サポート・センター事業利用件数 （子ども課調）	297件	400件

戦略展開のための施策

a. 地域とともに支える子育ての推進

①地域での子育て支援

- ・子育て支援館「こどものくに」と保育所に併設されている「子育て支援センター*」が連携し、子育て支援拠点として地域の親子が気軽に集い交流できる場を提供し、子育てについての相談や情報提供に努めます。
- ・育児相互援助事業（ファミリー・サポート・センター*事業）を推進して、安心して仕事や子育てができるようサポートのための支援を行います。
- ・「子育て支援ガイドブック」や子育て支援サイトと連動する「メールマガジン」などにより、地域の子育て支援事業や家庭教育の情報など子育て支援情報の提供を行います。

②支援が必要な子どもや家庭へのサポートの充実

- ・発達に偏りのある子どもの健全な発達を支援するため、乳幼児期*から継続的な支援が行えるよう通園訓練施設まゆみ園やフォローアップ教室、ことばの教室の充実に努めるほか、発達支援拠点施設の整備に取り組みます。

b. 子育て支援サービスの充実

①保育サービスの充実

- ・ 育児と就労の両立を支援するため、「岡谷市保育園整備計画」に基づく保育園整備や効率的な運営に取り組むことにより、保育施設の整備、未満児保育、長時間保育、一時保育などの多様な保育ニーズにこたえることができる体制整備に努めます。
- ・ 特色ある保育内容や充実した保育サービスを提供する民間保育所を支援するとともに、多様な保護者のニーズにこたえるため、新たな民間活力の導入を検討します。
- ・ 障がい児支援や支援を必要とする子どもの受け入れ、アレルギー症状を抱える児童への対応など、保護者が安心して子どもを預けることができるよう、きめ細かなサービスの提供に努めます。

②幼児教育の推進

- ・ 幼児教育の推進のため、私立幼稚園の運営や、児童の幼稚園への就園を支援します。
- ・ 子どもの一貫性ある生活や発達の連続性を踏まえ、あらゆる機会を通じ、幼稚園、保育園、小学校の児童や職員同士の交流を深めることで、連携強化を図ります。

c. 子育て家庭への経済的支援

- ・ 乳幼児や小中学生の医療費無料化や多子世帯の保育料減額など、子育ての経費負担の軽減に努めます。
- ・ 経済的な制約等によらない教育機会を提供するため、就学援助制度に基づく支援を行うほか、学ぶ意欲のある生徒、学生のための奨学金制度等の充実に努め、次世代を担う人材の育成、保護者負担の軽減に努めます。
- ・ 子どもの貧困対策の推進に関する法律（子どもの貧困対策推進法）や子供の貧困対策に関する大綱、長野県のながの子ども・子育て応援総合計画にのっとり、本市の状況に応じた子どもの貧困対策を推進します。

d. 相談支援体制の充実

- ・ 家庭の問題や子育ての問題について、要保護児童対策地域協議会を中心に予防啓発活動に努め、早期発見および適切な保護、支援を行います。
- ・ 子どもたちの悩みや不安、ストレスなどを軽減するため、子ども総合相談センターを中心にして、乳幼児期から学齢期へと子どもの成長に合わせた切れ目のない相談支援体制づくりを進めます。

■用語解説

- *子育て支援センター：保育園を利用して、子育てに関する相談や情報提供、親子の交流事業などを行う地域の子育て支援の拠点。現在、あやめ、みなと、川岸、ひまわり保育園に設置。
- *ファミリー・サポート・センター：育児などの援助を行いたい人と援助を受けたい人が会員となって、一時的な子どもの預かりを有料で行うシステム。センターでは会員の仲介を行い、既存の保育サービスでは対応できない保育ニーズに対応する。
- *乳幼児期：出生～7歳未満(就学まで)。(乳児期：出生～1歳未満。幼児期：1歳～7歳未満。)

（４）学校教育の充実

一人ひとりの人生の礎となる、確かな学びと成長の支えを実現し、自己肯定感と自己有用感を醸成するとともに、共生社会を生き抜く力と創造性溢れる豊かな感性、人間性を育みます。

また、子どもたちが、人として自立できる力を身につけていけるよう、学校、家庭、地域、関係機関などとの協働により、地域社会全体でまちの未来を支える人材を育む教育を推進します。

■重要業績評価指標（KPI）

目標指標名		基準値 平成26（2014）年度	目標値 平成31（2019）年度
学校満足度 （学校経営概要における 前年度アンケート）	小学生	90.0%	93.0%
	中学生	85.2%	92.5%
岡谷版コミュニティスクール* 設置数 （教育総務課調）		0校	全校（11校）

戦略展開のための施策

a. 学習環境の整備

①特色ある学校づくり

- ・基礎的、基本的な学力の定着を図り、児童生徒の個性の伸長と子どもの自立を支えながら、みずから学び考え、社会を生き抜く力を育みます。
- ・豊かな自然、製糸、シルク、ものづくりなど、地域の特性を活かした本市のひと・もの・事柄に由来する教育課程「岡谷スタンダードカリキュラム」を編成し、郷土を愛する心、ふるさと回帰の心を醸成します。
- ・幼保小中、小中高など、異年齢間の連続的、横断的な交流、連携を推進するほか、小中一貫校など教育の多様性について研究を進めます。

②心の教育、特別支援教育の充実

- ・道徳教育や人権教育を通じて、豊かな情操を育み、自尊感情とともに他者を思いやる心や協調性、社会性などの人間関係力、規範意識と人権意識を育てます。
- ・子どもたちによるいじめ根絶運動を推進するほか、全員が力を発揮し、認め合える学級づくり、一人ひとりの子どもに合わせた特別支援教育の推進を図ります。

③学校施設の整備

- ・学校施設の適切な維持管理に努めるほか、安全、安心の学習環境を確保するため、施設の耐震化、長寿命化など、計画的な施設整備を推進します。
- ・少子化、人口減少社会に対応した魅力と活力ある学校づくりを推進するため、市内通学区の見直しを含めた、小中学校の適正な配置のあり方を広く意見を聴きながら検討します。

b. 学校・家庭・地域との連携

①地域に開かれた学校づくり

- ・学校、家庭、地域との連携やつながりによる開かれた学校づくりを進めるため、地域住民との交流や学習支援の拠点となる、岡谷版コミュニティスクールの市内小中学校への導入を推進します。

②キャリア教育の推進

- ・多様化する社会環境に対応するため、学校生活と社会生活や職業生活を関連づけ、将来の目標と学業を結びつけるキャリア教育の推進を図ります。

■用語解説

*岡谷版コミュニティスクール：地域に開かれた学校づくりを進めるため、長野県が推進する「信州型コミュニティスクール（学校運営参画、学校支援、学校評価機能を一体的、持続的に実施する仕組み）」をベースに、各校の特色あるボランティア活動の横の連携を図り、学校と地域住民の協働による学校づくりを推進する取組。

(5) 青少年の健全育成

青少年の健全育成と自立を支援するため、学校、家庭、地域、行政が連携して、奉仕活動をはじめとする主体的な地域活動やボランティア活動への参画を促し、心豊かに成長できる環境づくりを推進します。

また、豊かな自然と環境を活かし、スポーツを通じた青少年の健全育成に努めます。

■重要業績評価指標（KPI）

目標指標名	基準値 平成26（2014）年度	目標値 平成31（2019）年度
放課後子どもの居場所づくり 開催数 (生涯学習課調)	113回	120回
スポーツ少年団登録数 (岡谷市スポーツ少年団) (スポーツ振興課調)	11団体 300人	16団体 410人

戦略展開のための施策

a. 子育て土壌づくりの支援

①家庭教育への支援

- ・親力を高めるための子どもの成長過程に応じた子育てや家庭教育に関する学習機会の充実と、情報提供の推進に努めます。

②子育て中の親同士の交流の場づくり

- ・孤独な子育てで過度のストレスを溜めたりせずに、子育てを楽しめるように親子が地域で交流できる場をつくります。

b. 地域における健全な環境づくり

①放課後子どもの健全育成の推進

- ・学童クラブ事業では、施設と環境の整備を図るとともに、指導体制の充実に努めます。
- ・放課後子どもの居場所づくり事業では、地域住民の参画を得て学習・スポーツ・文化活動の機会を提供します。
- ・両事業の一体的な推進を検討します。

②地域力による子育ての充実

- ・「子どもは社会の宝」との認識のもと、地域住民が自立し協働して課題を解決したり、地域の価値を創造する「地域力」を発揮したりするなどして、家庭と地域が連携し子育てができる環境の充実に努めます。

c. 青少年活動の推進

①青少年活動の育成支援

- ・ 地域の子ども会やスポーツ少年団など各種青少年団体やグループによる自主的活動の支援、育成を推進します。

②指導者の養成

- ・ 小中高校生の子ども同士がともに学ぶ実践活動により、地域活動のリーダーとなる資質の醸成を図り、学びの循環と指導者の育成を促進します。

③中学生・高校生の居場所や活動の場づくり

- ・ 友達と活動する場所を提供するとともに、中学・高校生を対象とした講座やイベントを開催し、リーダーとしての活動機会の提供に努めます。

d. スポーツによる健全育成

①子どものスポーツ機会の充実

- ・ 市民ひとり1スポーツや競技スポーツへのきっかけづくりのため、成長期にあわせて多様なスポーツ機会を提供します。
- ・ 子どもたちに適正な指導を行うスポーツ指導者の養成を図ります。

②スポーツ環境の整備・充実と競技力の向上

- ・ 安全で快適なスポーツ活動に取り組むことができるスポーツ環境の整備、充実を図ります。
- ・ 競技スポーツの振興と競技力の向上を図るため競技者の育成と支援に努めます。

基本戦略Ⅳ

安全・安心の伸展戦略 ～活力ある安全・安心なまちをつくる～

いつまでも住み慣れた地域で、健康で生きがいを持って暮らし続けることができるよう、少子高齢社会に適応したまちづくりに取り組みます。

■戦略目標

目標指標名		基準値 平成25（2013）年度	目標値 平成31（2019）年度
健康寿命* （健康推進課調）	男性	79.96歳	延伸
	女性	84.79歳	

目標指標名	基準値 平成26（2014）年度	目標値 平成31（2019）年度
避難行動要支援登録者の 個別計画の作成率 （社会福祉課調）	53.6%	100.0%

戦略の方向性

- （1）健康づくりの推進
- （2）医療体制の充実
- （3）地域福祉の推進
- （4）危機・防災・減災対策の推進
- （5）まちの活力を高める市街地整備
- （6）地域コミュニティの醸成

■用語解説

*健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

(1) 健康づくりの推進

「第2次岡谷市健康増進計画」に基づき、市民一人ひとりが主体的に健康増進に取り組み、健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、自分の健康は自分で守る意識啓発と環境づくりに努めます。

■重要業績評価指標（KPI）

目標指標名	基準値 平成26（2014）年度	目標値 平成31（2019）年度
栄養講座・栄養相談の 参加者数 （健康推進課調）	1,655人	2,000人
各種がん検診受診率（平均） （健康推進課調）	18.8%	40.0%

戦略展開のための施策

a. 市民が主役・市民参加の健康づくり

- ・市民一人ひとりが健康的な生活習慣の重要性に対し、関心と理解を深め、生涯にわたりみずからの健康状態を意識するとともに、健康の増進に努められるよう、市民が主人公の健康づくりへの取組を支援します。

b. 一次予防の重視

①生活習慣改善の推進

- ・食生活の改善や運動習慣の定着など、生活習慣を改善して健康を増進し、生活習慣病を予防する一次予防に重点をおいた対策を「第2次岡谷市健康増進計画」の6つの重点分野の課題に基づき取り組みます。

②ライフステージに応じた健康課題への対応

- ・庁内関係部署をはじめ、関係機関などとの連携により、乳幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージに応じた健康づくりに取り組みます。

c. 健康づくりを支援する体制の構築

①健康を支える環境づくりの推進

- ・個人の健康は、家庭、学校、地域、職場などの社会環境の影響を受けることから、市民一人ひとりの健康づくりの取組を支えるため、岡谷市健康づくり推進協議会を中心に、社会全体として個人の健康を支える環境づくりに努めます。

②地区組織活動への支援

- ・地域で健康づくりのための活動を実施する、岡谷市保健委員連合会や岡谷市食生活改善推進協議会に対して、活動強化のための研修を行うとともに、健康づくり事業における連携を深め、地域ぐるみの健康づくりを推進します。

(2) 医療体制の充実

市民が地域で安心して暮らせるよう、国の医療施策の動向や市民ニーズなど踏まえ、関係機関と連携し、医師や看護師の確保をはじめ、岡谷市民病院を中核とした医療体制の整備、充実に努めます。

また、病気や医療に関して何でも相談できる身近なかかりつけ医の役割や医療の適正な受診などについて、市民意識の向上に努めます。

戦略展開のための施策

a. 地域医療体制の推進

①関係機関との連携と医療体制の充実

- ・緊急時や災害時などに住民が安心して医療を受けられるように、引き続き医師会、歯科医師会、薬剤師会など関係機関と連携を図り、地域医療体制の充実に努めます。

②医療を担う人材の確保

- ・岡谷市医師確保就業支援助成金や岡谷市育英資金奨学金、岡谷市看護師修学支援貸付金などを通じ、次代を担う医療人の養成、確保に努めます。

b. 岡谷市病院事業の充実

①医療機能の充実

- ・岡谷市民病院の基本理念である「思いやり」を中心に、救急患者の受入体制の充実や地域医療機関との連携、医療安全の推進を進めるなど、さらなる患者サービスの充実に取り組むほか、総合診療の充実と循環器・呼吸器・糖尿病センター等をはじめとする専門診療の充実による質の高い医療の提供を図り、市民に信頼され、親しまれる病院づくりに努めます。

②予防医療の充実

- ・市民の健康維持、増進を積極的に進めるため、疾病予防、早期発見に係る機能を集約した健診センターを運営し、巡回健診、特定健診、生活習慣病健診など、予防医療の充実を図ります。

c. 岡谷市看護専門学校の充実

①看護師の養成

- ・岡谷市看護専門学校は、地域の医療や介護サービスが安心して受けられるように、看護師を養成します。

②学校の運営

- ・将来にわたって、安定した学校運営のため、学生の確保に努めるとともに、長野県、岡谷市医師会などの協力を受け、講師陣の確保、実習場所の確保等、看護専門職業人として必要な知識、技術などの習得が図れる環境づくりに努めます。

(3) 地域福祉の推進

障がい者の人権が尊重され、住み慣れた地域でともに生活できるよう、障がい者の自立と社会、経済、文化等あらゆる分野への参加を促進する障がい者（児）福祉施策の推進を図ります。

また、高齢者が住み慣れた地域で尊厳を持って自立した生活ができるよう、市民、地域、行政などがそれぞれの役割を自覚し、連携を図るとともに、高齢者自身が社会生活を支える一員として、社会参加や生涯現役で暮らすための体制づくりを進めます。

■重要業績評価指標（KPI）

目標指標名	基準値 平成26（2014）年度	目標値 平成31（2019）年度
就労移行支援事業所の 利用者数 （社会福祉課調）	19人	30人
要介護認定率 （介護福祉課調）	16.0%	16.0%

戦略展開のための施策

a. 障がい者支援の環境づくり

①相談支援の充実と制度の周知

- ・障がいのある人などからの相談に対し、一人ひとりの障がいの状況などに応じた助言や障がい福祉サービスの利用に関する情報および地域生活に必要な支援と制度の周知に努めます。

②生活支援の充実

- ・特別障害者手当などの給付や、障がい者の就労支援、就労施設などからの物品の調達などを推進することにより、障がい者の経済的な自立を促進し、生活支援の充実を図ります。

③思いやりのある地域社会づくり

- ・障がいのある人が、地域活動や余暇活動などに積極的に参加できる環境づくりを行うとともに、近年、支援の必要性が増している発達障がいや精神障がい等の多様な障がいについても、正しい認識の普及啓発や子どもの頃からの福祉学習の推進に努め、障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）や障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）による取組を推進します。
- ・障がい者の地域生活を支援するため、市民、地域、関係機関、行政などが連携し、必要な支援体制の整備を進めます。

b. 高齢者の生きがいくりの推進

① 高齢者の社会参加の促進

- ・ 高齢者も社会の担い手であることを市民共通の認識となるよう啓発するとともに、高齢者ボランティアの充実など元気な高齢者が地域のさまざまな活動を通じて社会貢献ができる土壌づくりに努めます。

② 生涯学習活動の促進

- ・ 高齢者の蓄積したノウハウや持てる力を地域に還元する仕組みづくりに向け、生涯学習の充実を図るとともに、高齢者がともに学ぶ活動の輪を広げていくようリーダーの育成に努めます。

c. 要援護高齢者対策の充実

① 地域包括ケアシステム*の整備

- ・ 急速な高齢化に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみで生活している世帯、認知症*高齢者など、援護が必要な高齢者等世帯の現状や多様化するニーズを把握する中で、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスなどを切れ目なく提供し、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活を続けられるように、市民、地域、関係機関、行政が連携した地域包括ケアシステムの整備を推進します。

② 認知症対策の推進

- ・ 広く市民が認知症への理解を深めるために認知症サポーター養成講座を開催し、認知症サポーター*の拡大を図ります。

■用語解説

- * 地域包括ケアシステム：高齢者が地域で、その有する能力に応じ自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスなどが切れ目なく、有機的かつ一体的に提供されるための仕組み。
- * 認知症：脳血管疾患、アルツハイマー病その他の要因に基づく脳の器質的な変化により日常生活に支障が生じる程度にまで記憶機能およびその他の認知機能が低下した状態。
- * 認知症サポーター：認知症サポーター養成講座を受講し、認知症について正しく理解をして認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者。なお、同講座の講師役をキャラバンメイトと称する。

(4) 危機・防災・減災対策の推進

集中豪雨などの風水害や大規模地震などの自然災害はもとより、市民生活に重大な影響を及ぼす事件、事故など、多種多様な危機事象や緊急事態に適切に対処できるよう、危機管理体制の強化に努め、災害に強い安全・安心なまちづくりを推進します。

特に、平成18年7月豪雨災害の教訓を忘れることなく、防災意識の普及啓発を一層推進し、地域防災体制の充実、防災基盤の整備を計画的に進めます。

また、「自助」「互助」「共助」「公助」の考え方にに基づき、市民、事業者、地域、防災関係機関、行政がそれぞれの責務と役割を果たし、相互の連携をさらに深め協働することにより、減災に向けた取組の推進に努めます。

■重要業績評価指標（KPI）

目標指標名	基準値 平成26（2014）年度	目標値 平成31（2019）年度
避難行動要支援登録者の 個別計画の作成率 （社会福祉課調）	53.6%	100.0%

戦略展開のための施策

a. 防災・減災対策の推進

- ①住宅の耐震診断・耐震補強などの促進
 - ・災害時の建物倒壊による死傷者や火災などの被害の減少、また、災害時の緊急輸送に対する道路の確保のため住宅の耐震診断や耐震補強などの実施を促進します。
- ②自主防災組織の充実強化
 - ・「自分たちのまちは自分たちで守る」を合言葉に、自主防災組織連絡協議会を中心に防災訓練、研修会などへの取組や、防災資機材などの整備を支援し、地域防災力の強化を促進します。
- ③災害時における要配慮者*の支援体制の整備推進
 - ・住民がともに支え合い、助け合う地域づくりのもと、統合型地理情報システム（統合型GIS）*などの活用を図りながら、避難行動要支援者*への避難支援体制づくりを中心に、災害時における要配慮者の支援体制の整備推進を行い、地域の安全・安心体制の強化充実を図ります。

■用語解説

- *要配慮者：高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する者。
- *統合型地理情報システム（統合型GIS）（Geographic Information System／地理情報システム）：地理情報システムは、地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理、加工し、視覚的に表示をして、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。このうち統合型地理情報システム（統合型GIS）とは、庁内で共用できる空間データを共用データとして整備、管理し、各部署において活用する庁内横断的な枠組みのシステム。
- *避難行動要支援者：災害時等にみずから避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者。

(5) まちの活力を高める市街地整備

都市機能の充実を図るため、憩いの空間確保、居住環境の向上、計画的な土地利用を促進し、特に中心市街地においては、商業、業務、住宅や病院などをコンパクトに集約するなど立地適正化を図り、利便性や回遊性に配慮した市街地整備を行います。

■重要業績評価指標（KPI）

目標指標名	基準値 平成26（2014）年度	目標値 平成31（2019）年度
まちの活力を高める市街地整備の市民満足度 （市民アンケート）	10.5%	12.0%

※「非常に満足している」と「やや満足している」をあわせた割合。

戦略展開のための施策

a. 中心市街地への都市機能の誘導

①中央町地区の整備

- ・中央町地区については、童画館通りやイルフプラザをはじめとした商業施設とイルフ童画館や美術考古館などの文化施設の連携により中心市街地の魅力を高めるよう取り組みます。

②岡谷駅周辺地区の整備

- ・駅周辺地区については、交通結節点として、また本市の玄関口の一つとしてふさわしい機能の充実と活性化に取り組みます。
- ・駅前地区については、民間活力の導入をはじめとしたさまざまな可能性や開発手法の検討を進めます。
- ・駅南地区については、民間による施設整備を促進するとともに、周辺土地の利活用に努めます。

③市役所周辺地区の整備

- ・市役所周辺地区については、中央町地区などとの回遊性に配慮した道路の新規整備や既存道路の利便性向上に努めます。

(6) 地域コミュニティの醸成

市民の自主的な参加意識の高揚を図るとともに、市民ニーズにこたえる新たな担い手としてNPOなどのまちづくり活動への参加を促進します。

また、地域づくりに取り組んでいる区や各種団体のコミュニティ活動が活性化されるよう育成、支援、情報提供をし、自主的な市民活動の活性化に努めます。

■重要業績評価指標（KPI）

目標指標名	基準値 平成26（2014）年度	目標値 平成31（2019）年度
地域サポートセンター*設置数 （社会福祉課調）	19箇所	21箇所

戦略展開のための施策

a. 地域コミュニティの醸成

①地域連携意識の高揚

- ・地域とのつながりの中で、子どもからお年寄りまで住民相互が支え合う豊かな人間関係を形成し、地域力の向上を図るため、転入者、若年層などに区や各種団体への加入や地域活動への参加を促し、コミュニティ意識や地域への貢献意識の高揚を図ります。

②地域コミュニティへの支援

- ・区長会との連携した取組を促進し、地域コミュニティを通じた住民交流が活性化し、地域のきずなを深める活動となるよう、情報提供や助成事業などの支援に努めます。

③地域サポートセンターの充実

- ・各区をはじめ社会福祉協議会などの関係団体と行政が連携し、協働関係の一層の強化を図りながら、地域の抱える課題の解決を行うとともに地域コミュニティ活動の拠点として、地域サポートセンターの一層の充実を促進します。

■用語解説

*地域サポートセンター：区内の各種団体やボランティアなど多くの地域住民が集まり、地域の課題に取り組み、地域の行事や活動などを自主的に助け合いながら行う地域コミュニティ活動の拠点。

推進体制と進行管理

市民総参加による推進

総合戦略の推進については、市長を本部長とする行政の組織である「岡谷市まち・ひと・しごと創生本部」が中心となって取り組めますが、施策や事業を進める上では、市民の皆さんをはじめ関係機関や各種団体、事業所などの理解と協力が欠かせません。

そのため、市民、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディアなど幅広い分野の方々に構成する「岡谷市まち・ひと・しごと創生有識者会議」の意見・提言を聴くとともに、様々な機会を捉えて市民の皆さん等の意向を的確に把握し、積極的な参加と行動を促しながら市民総参加により総合戦略を推進します。

広域連携による推進

人口減少に歯止めをかけ、地域の活性化を図るためには、本市の単独での取組に加え、長野県、諏訪地域6市町村をはじめ、同様な課題や資源を持つ県内外の市町村と連携・協力して取り組むことが必要です。工業の振興や観光の振興はもちろん、さまざまな分野でお互いの強みや特性を踏まえて連携し、地方創生につなげます。

進行管理

(1) P D C Aサイクルによる進行管理

まち・ひと・しごとの創生を実現するため、基本戦略ごとに設定した戦略目標や戦略展開のための施策ごとに設定した重要業績評価指標（K P I）に基づき、施策や事業の効果を検証し、必要に応じて施策や事業等の見直しを行います。計画、実施、評価、改善というP D C Aサイクル*を確立して、総合戦略の効果的な進行管理に取り組んでいきます。

この検証の妥当性・客観性を担保するため、「岡谷市まち・ひと・しごと創生有識者会議」に検証結果を報告し意見を求めるとともに、施策や事業の見直しに活かします。

(2) 総合戦略の見直し

総合戦略の計画期間は5年としていますが、「岡谷市まち・ひと・しごと創生有識者会議」における検証の結果や、本市を取り巻く社会経済情勢、市民ニーズの変化、また法律や国の制度改正などがあつた場合には、計画期間中においても必要に応じて適宜見直しを行います。

(3) アクションプランの見直し

戦略展開のためのアクションプランの見直しは1年ごととし、各施策における重要業績評価指標（K P I）の達成度合いなど進捗状況等に応じ、戦略の方向性に沿って事業の追加や再構築を図ります。

■用語解説

* P D C Aサイクル：Plan-Do-Check-Actionの略称。Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。Plan-Doとして効果的な地方版総合戦略の策定・実施、Checkとして地方版総合戦略の成果の客観的な検証、Actionとして検証結果を踏まえた施策の見直しや地方版総合戦略の改訂を行うことが求められる。

岡谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略

- 発行日 平成27年12月
- 発行 岡谷市
- 編集 岡谷市企画政策部まち・ひと・しごと創生推進室